

鳥取県糖尿病療養指導士認定試験 受験案内

平成31年1月21日

鳥取県糖尿病療養指導士認定機構
680-8585 鳥取市戎町 317
(鳥取県医師会内)
TEL:0857-27-5566

鳥取県糖尿病療養指導士認定試験を開催します。
認定試験受験概要は以下のとおりです。

1 受験資格

次に定める条件をすべて満たす者

(1) 次のいずれかの資格を有する者

看護師、保健師、助産師、准看護師、管理栄養士、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、
衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能訓練士、
臨床工学技士

(2) 糖尿病療養指導の実務経験が3年以上あること

(3) 日本糖尿病協会の正会員であること

(4) 本機構主催の講習会 A、B、C すべてに参加していること

ただし、認定申請時点で日本糖尿病療養指導士認定期間中の者及び他都道府県糖尿病療養指導士の者はこの限りではありません。

2 受験申込方法等

(1) 受験申込方法

次の書類を受験者本人が持参、又は郵送のいずれかの方法でお申し込みください。

- a. 鳥取県糖尿病療養指導士認定試験受験申込書兼履歴書
- b. 各職種の免許証または登録証等の写し
- c. 日本糖尿病協会の会員証明書もしくは会員番号（受験申込書に記載）
- d. 有効期間内の受験者用講習会の各受講修了証の写し
- e. 日本糖尿病療養指導士であることがわかるものの写し（dの提出をしない者のみ）

<送付先> 680-8585 鳥取市戎町 317 鳥取県医師会内
鳥取県糖尿病療養指導士認定機構 あて

(2) 受験料

- ・受験料 3,000円
- ・支払方法 郵便振替のみのご利用となります。

- ・振込先 口座番号 01290-9-14616
口座名義 公益社団法人鳥取県医師会

- ・振込手数料は、振込人ご負担でお願いいたします。
- ・振込期限 平成31年2月18日（月）

※ただし、一度払い込まれた受験料は、鳥取県糖尿病療養指導士認定機構が認めた特別な場合を除き一切返還いたしません。

(3) 受付期間

平成31年1月21日(月)～平成31年2月18日(月)

(4) 受付時間

- ・受験者本人が持参する場合、平日の午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く。)
- ・郵送の場合、平成31年2月18日(月)必着

(5) 受付場所

鳥取県糖尿病療養指導士認定機構 〒680-8585 鳥取市戎町317(鳥取県医師会内)

3 試験日・試験会場等

区分	内容	試験会場
筆記試験	平成31年3月10日(日) ・受付 10:00～10:20 ・試験 10:30～12:00	・鳥取県医師会館 鳥取市戎町317

4 試験方法等

■筆記試験 3月10日(日)

試験科目	内容
選択式試験	・「講習会 A, B, C」「糖尿病療養指導ガイドブック 2018」に沿って出題します。

※注意事項

- (1) 受験申請書類一式が記入もれ等の不備なく提出されていることを確認し、申請者が認定試験受験資格を満たしているかどうかの書類選考をします。書類選考で漏れた方へは、その旨を通知します。
- (2) 試験日当日は、筆記用具一式(HB又はBの鉛筆、消しゴム)および受験票(後日郵送)をご持参ください。

5 合格者の発表・認定の方法

- (1) 試験の結果は、概ね15日以内に受験者全員に郵送で通知します。
- (2) 合格者は「鳥取県糖尿病療養指導士」として認定し、認定証を送付します。
- (3) 試験結果発表から1か月間に限り、試験結果を確認することができます。ご希望のかたは、ご来館の上、口頭により開示請求をしてください。

6 その他

- (1) 試験会場となる鳥取県医師会館は、敷地内を含め全館禁煙です。
- (2) 駐車場のスペースが限られております。公共交通機関をご利用いただくか、ご家族に送迎をお願いしていただきますようご協力をお願いします。
- (3) 認定試験で収集した個人情報については、認定試験及び認定に関する事務以外には使用しません。
- (4) 応募いただいた書類は、返却いたしません。
- (5) 詳細については電話でお尋ねください。

TEL 0857-27-5566

[以上]